



第1章
子ども・子育て支援事業計画の
策定にあたって

③ 外国につながる幼児への支援・配慮

国際化の進展に伴って外国につながる幼児の増加が見込まれることを踏まえ、幼児が円滑な教育・保育等の利用ができるよう、市町村等は保護者及び教育・保育施設等に対し必要な支援を行うこと。

④ 地域子ども・子育て支援事業の見込量等

- ◆子育て短期支援事業は、ニーズ調査の結果に加え、市町村における児童虐待相談等から本事業の活用が想定される数を算出し、量の見込みに加えるなど適切な補正を行うこと。
- ◆利用者支援事業は、地域子育て支援拠点事業における量の見込みや、子育て世代包括支援センター事業における量の見込みとなるよう留意すること。
- ◆放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、可能な限り学年ごとに量の見込みを算出すること。

(3) 児童福祉法改正による社会的養育に関する抜本的な改正

2016（平成28）年6月の改正によって、すべての児童が健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策強化を図るため、母子健康包括支援センターの設置、市町村や児童相談所の体制の強化、里親委託の推進等を講じることとなりました。

また、2018（平成30）年7月に示された「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」に基づき、すべての子どもが地域でのつながりを持ち、虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自立支援等に至るまで、切れ目ない支援を受けられる体制の構築を目指すこととなりました。



6 事業計画策定の経緯

市民、学職経験者、関係団体代表などから構成される「豊後大野市子ども・子育て会議」を設置・開催し、計画策定に向けて事業のあり方や事業ニーズ量などの必要な項目について審議を行い、その結果を計画書に反映しました。

また、本市の子育て支援等にかかわるニーズの把握のため、2019（平成31）年2月に子育て中の保護者を対象としたアンケート形式の実態調査を行い、調査結果から得られた子育ての現状や今後の子育て支援に係る意向等は、新たなサービスの目標事業量等の設定や子育て支援施策推進の検討資料として活用しました。計画書（最終案）ができた段階においてパブリックコメントを行い、市民からの計画に対する意見等を精査しながら必要に応じて計画書に反映するなど、市民意見の反映に努めました。

■ 2018年度実態調査の概要

調査対象者	豊後大野市在住の就学前児童(0～6歳)及び小学6年生までの子どもがいる保護者全員を対象						
調査期間	2019年2月1日～2月15日						
調査方法	郵送による無記名回答方式						
配布・回収 状況	2018年度	配布件数	回収件数	無効回答数	有効回答数	回収率	有効回答率
	就学前	1,365件	832件	0件	832件	61.0%	61.0%
	小学生	1,599件	983件	0件	983件	61.5%	61.5%
	合計	2,964件	1,815件	0件	1,815件	61.2%	61.2%

※無効回答とは、すべて白紙での回答や、宛先不明等により調査が正常に実施できなかったものです。

(前回調査の概要)

配布・回収 状況	2013年度	配布件数	回収件数	無効回答数	有効回答数	回収率	有効回答率
	就学前	1,144件	758件	0件	758件	66.2%	66.2%
	小学生	1,226件	902件	0件	902件	73.5%	73.5%
	合計	2,370件	1,660件	0件	1,660件	70.0%	70.0%

